

令和8年度

令和8年度 津軽広域クリーンセンター車両管制設備センサー修繕工事

特 記 仕 様 書

弘前市大字津賀野字浅田1273

令和8年10月

津軽広域連合

第1条(適用)

この特記仕様書は、津軽広域連合(以下「発注者」という。)が発注する表題の本工事に適用する。

第2条(適用範囲)

本工事は、契約書、図面(縦覧用設計書を含む。)並びに法令、その他特別の定めによるものの他は、本仕様書に準拠するものとする。ただし、本仕様書等に特に定めのない事項については、監督職員と協議の上、その指示によるものとする。

第3条(施工内容)

施工内容については、別紙及び図面のとおりとする。

第4条(現場検査及び試験)

1. 機器及び材料の製作完成後、必要に応じて発注者の立会の上検査及び試験を行うことがある。
2. 試験に必要なもの及びこれに要する消耗品等はすべて受注者の負担とする。

第5条(施工期間)

施工期間は、別紙のとおりとする。

第6条(環境配慮に係わる取り組み)

受注者は、発注者が実施する環境配慮に係る取り組みへの協力要請に対して、可能な限りこれに協力すること。なお、仕様書で指定されている項目以外については、あくまでも協力のお願いであり、取り組みを強制するものではないが、可能な限り実施すること。

第7条(暴力団又は暴力団関係者による不当介入に対する通報・報告義務)

受注者は、受注者及び下請負人に対して暴力団又は暴力団関係者による不当介入があった場合は、警察及び発注者へ通報・報告しなければならない。また、警察の捜査上必要な協力を行うものとする。

第8条(その他)

1. 施工中は、安全確保及び災害防止に努めること。
2. 作業にあたっては、運転中の機器類に影響を与えないよう十分注意し、又、火気の取扱にも十分注意して作業すること。
3. 施工にあたり、建物、工作物その他備品に対し故意又は重大な過失により損害を与えたときは、受注者は損害を賠償しなければならない。
4. 施工中に破損箇所を発見し、又は損害を与えたときは、直ちに発注者に報告しなければならない。
5. 受注者は下請契約を締結した場合は、その下請金額にかかわらず、速やかに報告書に施工体制台帳等を添付し提出すること。
6. その他細部については、発注者の指示を受けること。

第9条(提出書類)

今回工事で提出する書類は、下記表の提出区分に「○」を付した書類とする。ただし、下記表の提出区分に「○」が付されていない書類でも、必要な場合は提出しなければならない。

提出区分	名 称	提 出 期 日	部 数	摘 要
	修 繕 着 工 届 表	契 約 締 結 後 10 日 以 内	1部	
	工 事 内 訳 明 細 書	〃	1部	
	下 請 報 告 書 (様 式 第 1 号)	下 請 契 約 締 結 後 速 や か に	1部	下請業者を使用した場合に提出
	現 場 代 理 人 及 び 主 任 技 術 者 等 届	着 工 時	1部	
	支 給 材 料 受 領 書	引 渡 時	1部	
	貸 与 品 借 用 書	〃	1部	
	修 繕 完 成 検 査 申 請 書	工 事 完 成 の 日	1部	
○	修 繕 引 渡 書	工 事 完 成 検 査 合 格 後	1部	
○	請 求 書	〃	1部	
	施 工 計 画 書	着 工 前 及 び 必 要 の 都 度	1部	
	CORINS 登 録 内 容 確 認 書	工事登録内容確認書が返送されたら速やかに	1部	
	施 工 体 制 台 帳 施 工 体 系 図	下 請 契 約 締 結 後 速 や か に	1部	下請業者を使用した場合に提出
	材 料 試 験 成 績 表	工事完成の日から5日以内及び必要の都度	1部	
○	工 事 写 真	〃	1部	工事写真全部 着工前完成時
○	出 来 形 管 理 図 表	〃	1部	
	品 質 管 理 図 表	〃	1部	
	安全訓練等の実施状況	〃	1部	
	火 薬 類 使 用 計 画 書	着 工 前 及 び 必 要 の 都 度	1部	非火薬品(破碎薬)含む
	工 事 事 故 報 告 書	監 督 職 員 の 指 示 する 期 日	1部	
	現 場 発 生 品 処 分 報 告 書	工事完成の日から5日以内及び必要の都度	1部	マニフェスト, 写真※1
	建 設 業 退 職 金 共 済 組 合 の 発 注 者 用 収 納 書	工事契約締結後1ヶ月以内及び 工 事 完 成 時	1部	掛金収納書の写し
	履 行 報 告 書	毎月1回監督職員の指定日	1部	
	工 事 に 関 する 承 諾 書	着 工 前 及 び 必 要 の 都 度	1部	工事材料
	再 生 資 源 利 用 促 進 計 画 書	〃	1部	
	再 生 資 源 利 用 計 画 書	〃	1部	
	現 場 代 理 人 等 兼 務 届	〃	1部	
	火 災 保 険 等 の 証 書 写 し	保 険 契 約 締 結 後 速 や か に	1部	

※1 マニフェスト(写し)の提出はA票とD票の写し。(工事写真に搬出状況, 搬入(計量)状況等の写真を添付すること。)

別紙

1 施工理由

津軽広域クリーンセンターにおいて、車両管制設備用のセンサーが、耐用年数を超過していることから、修繕によって機能を維持することと併せて、設置位置を変更することにより搬入車両の誤検知を抑制し、車両事故の防止を図るため。

2 工事場所

弘前市大字津賀野字浅田1273

3 工事期間

契約締結日翌日から令和9年3月19日迄

4 施工内容及び仕様

車両管制設備センサー修繕工 N=1式

車両管制設備センサー修繕 N=1式

1) センサー取替 N=7組

[対象機器]

・通過センサーA (投光器、受光器) 1組

・在庫センサー1 ①(投光器、受光器) 1組

・在庫センサー1 ②(投光器、受光器) 1組

・扉センサーc ①(投光器、受光器) 1組

・扉センサーc ②(投光器、受光器) 1組

・扉センサーe ①(投光器、受光器) 1組

・扉センサーe ②(投光器、受光器) 1組

◎既設配線と互換性があり、屋内使用において同等以上の感知能力を有するものとする。

2) センサー設置位置変更 N=4個

[対象機器]

・通過センサーA(受光器)※ 1個

・通過センサーA(投光器)※ 1個

・扉センサーc ②(受光器)※ 1個

・扉センサーe ②(受光器)※ 1個

※1 上記センサーの新設位置は、図面のとおりとする。

※2 新設位置までの配線は、既設位置から延長するものとする。

※3 延長したケーブル及び結線部分については、外部に露出しないようボックス、PE管等により保護すること。

[センサー仕様(共通)]

メーカー：竹中エンジニアリング(株)

型式：PLC-20TE

検出方式：近赤外線ビーム遮断方式:対向型(2ビーム同時遮断方式)

赤外線：LEDによる2重変調パルスビーム

警戒距離：屋外20m以内(屋内40m以内)

電源電圧：DC10～30V(極性なし)

その他図面のとおり

5 その他

- 1) 共通仮設費及び現場管理費の算定に用いる工期は、部材の調達に長期間を考慮していることから2.0箇月として積算している。
- 2) 施工完了時には試運転等により正常動作を確認すること。
- 3) 撤去品は引取り搬出处分とし、適正に処理を行うこと。